

令和5年度 第1回生駒市地域公共交通活性化協議会  
議事概要

日 時 令和5年6月28日(水) 午後2時～午後4時

場 所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者

(委員) 小紫会長、土井副会長(議長)、森岡副会長、大西委員、柳谷委員、井上委員、池田誠也委員(代理:岩藤様)、小松委員、川本委員(代理:吉川様)、川口委員(代理:釈迦戸様)、今西委員(代理:浦久保様)、網蔵委員(代理:熊木様)、池田圭三委員、長崎委員、伊藤委員、坂本委員、矢田委員、鐵東委員、新井委員、村田委員  
(事務局) 生駒市(山本副市長、米田建設部長、谷事業計画課長、浜田事業計画課課長補佐、菊池事業計画課交通対策係員、福呂事業計画課交通対策係員)、一般社団法人システム科学研究所(加藤)

欠席者 1名

傍聴者 10名

議 事

1 報告案件

- (1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について
- (2) 令和4年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について
- (3) コミュニティバス鹿ノ台線実証運行の利用実績について
- (4) コミュニティバス導入地区の募集について(萩の台線の運行見直しについて)

2 審議案件

- (1) 令和4年度決算及び監査について
- (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- (3) 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れに対する対応について
- (4) 令和5年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容及びスケジュール(案)について

3 その他

- (1) 今後の会議予定等

【配布資料】

[前回協議会の議事概要]

[資料1] 各路線におけるコミュニティバスの利用実績

[資料2] 令和4年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について

[資料3] コミュニティバス鹿ノ台線実証運行の利用実績について

[資料4] コミュニティバス導入地区の募集について(萩の台線の運行見直しについて)

[資料4参考資料] コミュニティバス導入地区の募集について(関係資料)

[資料5-1] 令和4年度生駒市地域公共交通活性化協議会決算書

[資料5-2] 令和4年度会計監査報告書

[資料6] 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

[資料 7] 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れに対する対応について

[資料 7 参考資料 1] 行政へのバス利用促進・収支改善提案

[資料 7 参考資料 2] 市内バスネットワーク維持に向けた検討スケジュール（案）について

[資料 7 当日資料 1] コロナ禍における当社の状況について

[資料 7 当日資料 2] 奈良交通(株)路線バス生駒市内路線収支状況一覧表(R 元年度、R2 年度、R3 年度実績、R4 見込み)

[資料 8-1] 令和 5 年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容及びスケジュール（案）について

[資料 8-2] 令和 5 年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容

○会長から、令和 4 年度は市内バスネットワーク維持に関して本協議会や地域で議論を進めるとともに、公共交通サービスの持続に対する国からの支援を活用しながら、地域の足を守る取組みを進めてきた。地域の移動手段の確保は、昔から問題になっていたが、特にここ数年間で話題となることが多くなってきており、生駒市のまちづくりの大きな課題である。それを乗り越えた時に、生駒市のまちづくりはステップアップできると考えており、令和 5 年度は改めて皆様の力をお借りして、地域へ入っていき、課題に向き合っていきたい。忌憚のないご意見をお願いしたい。との挨拶があった。

○議長から、皆様ご承知の通り、コロナ禍で外出を控えるようになり、公共交通の利用が減り、交通事業者は大きな影響を受けている。これからは、外出を安全にして増やしていくことが重要となる。公共交通は、人口減少や高齢化に伴い利用者が減少すると思いがちであるが、過度な自動車利用からの交通手段の転換先としてバスや鉄道をうまく組み合わせることで利用が増える可能性がある。本協議会の中で、公共交通を使いやすくする仕組みづくりと全体のコストのバランスについて議論できればと考えている。との挨拶があった。

○事務局から、人事異動等で今年度より新たな委員となった柳谷委員、小松委員、川口委員、網蔵委員、池田委員、坂本委員を紹介した。

## 主な議事内容

### 1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

○資料 1 に基づいて事務局から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(2) 令和 4 年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について

○資料 2 に基づいて事務局から説明した。

○議長から、評価で使用する回数券の運賃収入を、購入時点から利用時点の実績に変更したことで、現状を反映した評価結果となっている。行政負担割合が今後過大になる可能性を念頭に入れて結果を見ていただきたい。との発言があった。

○その他委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(2)について承認を求めた結

果、全委員が承認した。

(3) コミュニティバス鹿ノ台線実証運行の利用実績について

○資料3に基づいて事務局から説明した。

○議長から、本格運行はいつから開始するのか。現在の利用状況で本格運行を開始しても問題ないのか。との発言に対して、事務局から、令和6年1月から本格運行を開始予定である。実証運行開始後3、4か月までは利用が減少していたが、地域による利用促進の取組みによって、令和5年5月までの平均利用者数は基準を達成しており、今後更に利用増加が見込まれるため、本格運行に向けて前向きに進んでいると認識している。との発言があり、議長から、地域による利用促進の取組みの成果が利用者数に反映されており、取組みを引き続きお願いしたい。との発言があった。

○委員から、利用促進に向けた地域の取組みに対して敬意を表したい。との発言があった。

○その他委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(3)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(4) コミュニティバス導入地区の募集について（萩の台線の運行見直しについて）

○資料4、資料4参考資料に基づいて事務局から説明した。

○議長から、6月20日から募集を開始しているが、応募地区の見通しはあるのか。という発言に対して、事務局から、現時点では応募はないが、1月20日に案内した際に反応があった地域からの応募を期待している。との発言があり、議長から、ただ単に待っているだけではなく、事務局からも積極的な働きかけを期待する。との発言があった。

○その他委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(4)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

## 2 審議案件

(1) 令和4年度決算及び監査について

○資料5-1、5-2に基づいて事務局及び監事から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

○資料6に基づいて事務局から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(3) 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れに対する対応について

○資料7、資料7参考資料1、2、当日資料1、2に基づいて事務局及び委員から説明した。

○議長から、三者協議における三者は、地域住民と行政とバス事業者という認識で合っているか。との発言に対して、事務局から、その認識で合っている。との発言があった。

- 議長から、三者協議の中で地域住民からどのような考えや思いが示されたのか。路線を残す場合、現状のまま残すのか、あるいは減便やルート変更も考えているのか。との発言に対して、事務局から、三者協議を開始しているのは、ひかりが丘住宅線・生駒ニュータウン線のみで、現時点で三回開催済みである。地域住民は、現状の路線のままで運行してほしいという思いが強いように感じている。ただし、現状のまま運行するためには増客が必要であるため、行政として実施可能な支援内容を模索するとともに、取組み内容について協議会で今後議論することを考えている。検討期間が短いため、前回の三者協議より、地域住民が実施可能な取組みを考える方向へ協議内容を切り替えている。富雄庄田線については、各自治会の役員と協議をした段階であり、三者協議は開催していない。自治会役員からは、廃線となって交通空白地となるのは困る、生駒北小中学校までの通学手段の確保が必要であるという意見をいただいている。今後、各自治会で問題点を整理した上で、改めて協議する予定である。北田原線については、6月23日に初めて自治会役員との協議をおこなった。奈良交通からの提案内容が通勤・通学時間帯の減便であるため、今後通勤・通学利用者の意見を吸い上げられる形式で議論することとなっている。との発言があった。それに対して、議長から、地域住民から直接意見を聞かないと適切な再編案を作ることができないため、引き続き協議を進めていただきたい。との発言があった。
- 委員から、富雄庄田線の三者協議は開催されたのか。自分で車を運転できる自治会長等だけでなく、車を運転できずに困っており、路線バスを利用している高齢者の声を拾い上げてほしい。路線バスを必要としている高齢者や交通弱者に対して、路線を維持するためには地域住民が頑張る必要があることを市や交通事業者から伝えてほしい。との発言に対して、事務局から、6月10日に新しい自治会長と初めて協議を開催し、奈良交通からの提案内容、行政の考え方、今後の協議の進め方、他路線での三者協議の様子などを伝えた。富雄庄田線は廃止が提案されており、廃止の場合は交通空白地となり影響が大きいので、まず地区内で議論していただく形としている。自治会長からは、本案件を住民へどのように伝えるのか、どのように意見を集約するのか、どのような会議体を設置するのか等を検討する時間が欲しいと言われており、今後、行政に対して必要な手助け等の提案が出てくると考えている。との発言があった。
- 委員から、鉄道との並行区間の有無、駅結節点の数、路線が無くなった場合の影響などの特徴が、路線ごとに異なる。意見ではなく気持ちの吐露となるが、三者協議で出てきた地元住民の意見も重要であると同時に、特徴の異なる3路線を議論する本協議会の責任が大きいと感じている。との発言に対して、議長から、データとハートのどちらも重要であり、両者が無いと良い政策ができないため、特に三者協議ではハートの部分をフォローしていただきたい。との発言があり、事務局から、現状維持が難しく再編の協議が必要となった場合は本協議会で最終的な議論を行うため、中間的な役割として分科会を設置することで、協議会へ諮る前に三者協議で挙げた意見等を整理し、もう少し議論が必要な場合は三者協議へ再検討を依頼することを考えている。との発言があった。
- 委員から、自治会から住民に対して協議内容が明らかにされていないため、本協議会の委員がオブザーバという形で三者協議に参加することはできないか。という発言に対して、事務局から、三者協議の開催日時等は市のHPで案内しており、誰もが参加可能なオープ

ンな場としている。自治会内で開催日時のお知らせを行っている自治会もあると聞いている。また、協議に関する情報が地域住民まで届いていないのであれば、市から各自治会長へ情報提供を促すことを考えている。との発言があった。

- 委員から、公共施設利用者の声を、どのように反映するのか。例えば、ひかりが丘住宅線・生駒ニュータウン線沿線にある生駒市総合公園は利用が多いため、施設利用者からの意見の収集方法を考えてほしい。との発言があり、議長から、住民だけでなく施設利用者の意見も収集するためには、地元の了承を得た上で、三者協議へ参加してほしい方を事務局から自治会に示して、参加を呼び掛けることが大事である。との発言に対して、事務局から、生駒市総合公園の最寄りバス停のあすか野団地口の利用者数は少なく、総合公園まで車で送迎する方が多いのが実態であるため、現状の路線バスを活用する施設利用者の声を拾うことは難しい。との発言があり、議長から、未来の路線バス利用者の声を確認することも考えていただきたい。との発言があった。
- 議長から、1年交代となる自治会長が多いため、三者協議の運営を自治会長に頼りすぎると、次年度も協議を続ける場合に協議内容が継続しない可能性がある。地元で継続して協議が可能な形を考える必要がある。との発言に対して、事務局から、あすか野自治会では特別委員会を設置し、三者協議に参加していただいている。他の自治会においても自治会内で小委員会等を設けて、継続的に議論可能な形にできればと考えている。との発言があった。
- 委員から、あすか野団地口にあるタウンハウスの住民と意見交換を行い、自治会でバス利用促進のキャンペーンを実施し、ビラを回覧した。タウンハウスは高齢者が多いため、コロナ禍でバスに乗るのが怖いという意見が多かったが、皆で乗り支えしていこうという話をした。昨年度から特別委員会を設置しており、今年度だけでなく継続的に地域で公共交通を考える仕組みとなっている。路線維持に向けた検討スケジュールが提示されたため、各住民が自分事と捉えてバスに乗ってもらえるように、自治会としてできることを進めていきたいと考えている。との発言に対して、議長から、実際に三者協議に参加されている方の意見は重要である。との発言があった。
- 議長から、利用者に対して、三者協議の日程をHPで紹介するだけでなく、参加が必要な方に対して周知できるようにバス車内で伝える等の工夫をしてはどうか。との発言があった。
- 委員から、資料7は説明文章であり、起案文章となっていないため、結論が分かりづらい。という発言があり、議長から、協議の進め方について承認を求めていることが伝わりづらい資料となっている。状況に応じて中間報告を委員へ共有していただくことを前提として、資料7の内容で協議を進めていき、問題が生じた際には委員の皆様にご相談する形で問題ないか。との発言に対して、事務局から、本協議会で承認いただきたい内容は、協議会の下部組織として分科会を設置すること、資料7参考資料2で示したスケジュールに沿って協議を進めることである。残り2路線についても、三者協議を早期に立ち上げて協議を進めて、最終結論を協議会で諮る形を考えている。分科会委員の就任については、個別に照会をかけていく。との発言があった。
- その他委員から特に意見はなかったことから、議長が審議案件(3)について承認を求めた

結果、全委員が承認した。

- (4) 令和 5 年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容及びスケジュール（案）について
- 資料 8-1、8-2 に基づいて事務局から説明した。
  - 議長から、1 回目の分科会は早い段階で開催して、三者協議の進め方を分科会委員に共有したほうが良い。との発言に対して、事務局から、本日の議決を経て、正式に分科会を発足し、分科会委員が確定次第、早急に開催するようにしたい。との発言があった。また、議長から、分科会の委員と議題について、確定次第、協議会委員にも伝えるようにしていただきたい。との発言に対して、事務局から、本日の議事録確認などの際に伝えるようにしたい。との発言があった。
  - 副会長から、コロナ禍で中止していたコミュニティバスの評価を再開して、路線ごとに結論を示した上で、評価基準の見直しの検討を進めるべきではないか。との発言に対して、会長から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が 2 類から 5 類へ変更されたため、令和 5 年度の評価は実施する前提であると理解している。5 類へ変更前の 4 月、5 月の利用実績、昨今の燃料高騰による影響は、評価時に考慮が必要である。との発言があった。
  - 議長から、スケジュールに沿って進めることができるように、事務局だけでなく協議会委員にも協力いただきたい。との発言があった。
  - その他委員から特に意見はなかったことから、議長が審議案件(4)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

### 3 その他

#### (1) 今後の会議予定等

- 事務局から、第 2 回協議会は令和 5 年 10 月 23 日（月）10 時から開催する予定である。との説明を行った。

以上